

守口市地域福祉推進基金活動助成事業

市民の地域福祉活動促進のため、
市内で地域福祉活動を行う皆さんに助成金を交付します。

募集中!

【募集期間】

令和8年5月1日（金）から6月30日（火）まで



【助成対象】

- ◎守口市内で行う地域福祉活動・事業
- 守口市在住、在学または在職する個人
- 守口市内に事務所があれば、構成員が市外でも申請可
- 団体・グループ・個人いずれも申請可



【配布資料】

- ① 募集要項
- ② 助成金交付申請書（様式第1号）
- ③ 助成金交付申請に係るヒアリング書類（様式第2号 No1.2）

【注意点】

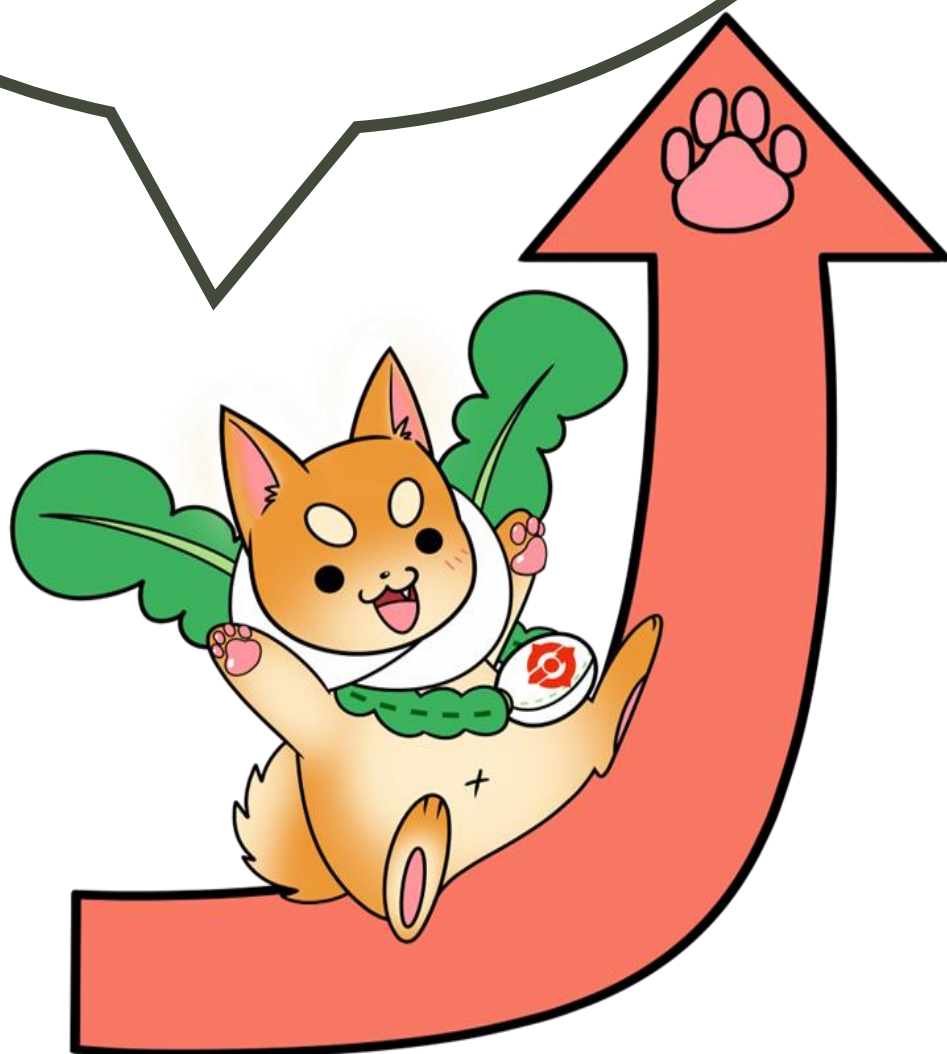
- 申請方法、対象事業等の詳細については募集要項にてご確認ください。
- 本助成金で行う事業についてはポスター・ちらし・HPなどに「守口市地域福祉推進基金活動助成事業」を明記してください。

【申請・問合せ先】

守口市健康福祉部 地域福祉課
守口市京阪本通2丁目5番5号 守口市役所3階北エリア
③4番窓口
☎06-6992-1570 ☎06-6992-1505

地域福祉活動を盛り上げて
いきたい方募集中!!!

周りにいらっしゃればぜひ
守口市地域福祉推進基金
活動助成事業を紹介して
ください♪



Q.7 書類審査のみですか？

A.7 審査会当日に申請団体の代表者（申請者）にご出席いただき、詳細をおうかがいします。

Q.8 事業で使用する備品に対しても助成金は出ますか。

A.8 残念ながら備品は対象外です。

Q.9 申請書提出期限までに、すでに活動及び事業が完了している場合、助成の対象とはなりませんか。

A.9 年度内（4月1日～翌年3月31日）であれば、事業が完了しているものであっても対象となります。

Q.10 過去、どんな事業に助成金が交付されたのですか。

A.10 一例をご紹介します。

事業	内容
障がい児含む乳幼児交流会	障がいの有無に関わらず乳幼児と一緒に楽しめるプログラム(人形劇、わらべうたリトミック、工作教室など)の実施
当事者支援のための研修・交流会「リカバリーって何だろう」	精神障がい当事者の講師を迎えて「リカバリー」についてのプチ講座のほか、当事者の話を聞き、参加者によるリカバリーについてのグループワークの実施
にほんご教室	日本語支援を必要とする外国にルーツを持つ者に対して日本語の学習支援および生活相談を実施
地域の居場所づくり	育児や障がいを持つ子に対する悩みを抱える親同士の交流の場を求める者、引きこもり経験があり居場所を見つけられていない地域住民、日中活動の場が不足している地域住民などに対する居場所の提供

よくあるご質問



Q.1 どのような事業が対象となりますか。

A.1 募集要項1ページ目の助成対象活動にてご確認ください。

Q.2 グループに守口市内在住、在学又は在職しているメンバーはいますが、守口市外で活動しています。申請資格はありますか。

A.2 残念ながらありません。市内で行われる活動・事業が対象となります。

Q.3 守口市内で活動していますが、グループのメンバーが全員、守口市内に在住・在学・在職していません。申請資格はありますか。

A.3 あります。守口市内で対象活動を行う団体であれば申請できます。

Q.4 守口市内にグループの事務所がありますが、グループに守口市在住・在学または在職しているメンバーは一人もいません。申請資格はありますか。

A.4 あります。守口市内に事務所があれば申請できます。

Q.5 助成金額が「自己負担金の範囲」となっていますが、どういう事ですか？

A.5 助成を希望する活動や事業にかかる経費に対して、その団体（及び個人）が実質負担しなければならない額の事です。

(例) 収入（協賛金・会費など）	50,000 円		
支出（活動及び事業にかかる経費）	100,000 円	差額	50,000 円

この場合、差額の50,000円が自己負担金の範囲となります。

ただし、スタートコースに応募される場合は、自己負担金が50,000円以上であっても助成金額は50,000円が上限となります。

Q.6 申請金額の全額を助成してもらえるのですか？

A.6 提出いただいた書類を審査会において審査し、助成金額を決定します。審査結果によって、申請金額の全額を助成することはあり得ます。